

3分の1 国保証取り上げ

国保料滞納269万世帯

国民の4人に1人が加入し、自治体が運営する国民健康保険制度で、2018年度に保険料・税（国保料）を滞納していた世帯は、全加入世帯の15%近い約269万世帯であることが、厚生労働省の調査で分かりました。また、国保料滞納世帯の3軒に1軒は、滞納を理由に正規の被保険者証（国保証）を取り上げられ、安心して医療を受けられない状況にありました。

調査は、同省国民健康保険課が今月14日に公表した自治体国保の財政状況に関するものです。

それによると、18年6月1日現在の自治体国保の全加入世帯は1,836万7,841世帯でした。このうち、国保料を一部でも払えていない滞納世帯は269万3,920世帯

18年度厚労省調査

国保料滞納世帯数	全加入世帯に占める滞納世帯割合	滞納世帯に占める国保証不交付世帯割合
84,640	11.0%	41.2%
29,888	14.6	37.2
15,687	8.9	31.4
39,567	12.9	22.7
15,854	11.1	45.1
14,821	10.4	36.2
47,586	17.7	22.5
72,295	16.3	48.5
40,992	14.0	45.2
43,472	14.8	36.2
168,541	15.6	13.9
141,337	15.1	45.3
487,424	22.3	20.2
217,479	17.2	31.2
32,566	10.8	28.3
12,940	9.7	40.6
20,324	13.5	34.9
8,333	8.7	58.2
12,914	10.3	61.2
27,343	9.3	25.9
35,650	12.7	32.7
64,467	12.1	38.9
126,304	12.7	22.8
41,325	16.7	25.8
22,731	12.8	41.1
52,472	14.2	36.4
205,174	15.5	40.6
90,808	11.8	39.5
21,793	11.2	43.3
16,708	10.4	51.0
8,582	11.1	49.1
6,912	6.9	38.8
40,719	15.8	24.0
54,091	14.5	44.7
24,184	12.1	40.6
11,186	10.9	60.0
18,784	14.0	50.4
24,636	12.0	38.7
10,383	9.1	71.2
91,996	12.4	65.4
8,632	8.0	62.1
26,637	12.6	35.2
45,787	17.4	42.3
20,491	12.4	52.1
24,650	14.3	49.1
29,818	11.9	61.9
沖縄県	34,997	14.7
全国	2,693,920	14.7
		34.3

国民健康保険料滞納世帯の状況(2018年6月1日現在)

(注)厚生労働省保健局国民健康保険課の調査から作成

滞納世帯に占める正規の国保証不交付世帯の割合を都道府県別にみると、最多の高知県(71.2%)から最少の埼玉県(13.9%)まで大きな開きがありました。

厚労省の別の調査(17年度

国民健康保険実態調査)では、正規の国保証不交付世帯の6割は年間所得が200万円未満でした。自治体国保で都市特性があり、被保険者の資格管理や所得捕捉、収納率の確保が難しい」(東京都国民健康保険運営方針)ためだとしています。滞納世帯に対する制裁措置である正規の国保証取り上げの実態をみると、有効期間が短い「短期被保険者証」の交付世帯は75万3,410世帯、受付時にいったん医療費全額を負担しなくてはならない「資格証明書」の交付世帯は17万1,455世帯。あわせて約92万4千世帯が正規の国保証を取り上げられており、滞納世帯のうち正規の国保証不交付世帯は34.3%になりました。

(村崎直人)